

令和7年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名: 鳥取県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外事業数 イ	評価対象事業数 アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
－	－	－	－	－	－	－	－	－

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外事業数 イ	評価対象事業数 アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度・令和元年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成30年度補正)	1	0	1	▲35%	1	有	増頭が計画どおり実施できず、目標達成できなかった。育成牛の確保と労働力の確保が急務。協議会も課題を認識しており、課題解決や技術改善に向けた対策を講じており、県も関係機関と連携して支援していく。	成果目標を達成しておらず、かつ県の成果目標の平均達成率が90%未満であることから、改善措置の提出を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

令和7年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名: 島根県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
令和元年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成30年度補正)	4	3	1	156%	0	無	当初計画以上に成果を上げている。 しかしながら、現況値では苦しい経営状況が見受けられるため、関係機関で情報共有を図りつつ、安定した経営に向けて協議会へ必要な指導・助言を行っていくこととする。	成果目標の県平均達成率は156%と達成している。
令和2年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成元年度補正)	2	1	1	143%	0	無	当初計画以上に成果を上げている。 引き続き、生産性の向上の意欲を持っていることから、関係機関と情報共有を図りつつ、さらなる成果目標の設定と達成に向けて、協議会へ必要な指導・助言を行っていくこととする。。	成果目標の県平均達成率は143%と達成している。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

令和7年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：岡山県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成元年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成30年度補正)	1	0	1	161%	0	無	資材や飼料高騰等のあおりを受けた中で、目標が達成されたことは評価に値する。引き続き、関係機関で連携し、フォローアップ等に努める。	成果目標の県平均達成率は161%と達成している。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

令和7年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名: 広島県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成29年度補正)	1	0	1	▲24%	1	有	目標は未達成となった。目標達成に向けて、関係機関と連携し指導を継続する必要がある。	成果目標を達成しておらず、かつ県の成果目標の平均達成率が90%未満であることから、改善措置の提出を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

令和7年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：山口県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
－	－	－	－	－	－	－	－	－

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
令和元年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成30年度補正)	2	0	2	106%	0	無	収益性の向上効果は平均106%と目標達成できた事は、地域の実情や想定外のコロナ禍等の外部要因にしっかりと向き合い、改善のために取り組んでいる賜物であり、今後とも、更なる収益向上に向け、地域一体となり取り組まれることを期待している。	成果目標の県平均達成率は106%と達成している。
令和2年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (令和元年度補正)	2	1	1	43%	1	有	成果目標の達成率を見ると、事業計画時には想定されなかった、ロシアのウクライナ侵攻による影響等、様々な外部要因の影響もあり、目標達成できなかった。 このことに対応するため、販売額においては、生産量の増加に加え、より高単価商品の生産量を増やす取組により、順調に売り上げを伸ばしており。目標達成できることを期待している。 県としても、早期の目標達成に向け、日頃の飼養管理指導や衛生指導をより強化・徹底し、生産性向上の取組を後押しするとともに、関係機関と連携した指導を継続する。	成果目標を達成しておらず、かつ県の成果目標の平均達成率が90%未満であることから、改善措置の提出を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。